

5歳児健康診査運営業務委託に係るプロポーザル審査要領

北九州市が実施する標記の委託業務について、この審査要領に基づき、審査委員会を開催し、採否等について審査する。

(審査基準)

第1条 審査は、表1に掲げる評価項目に関して行うものとする。

2 各評価項目は、表1のと通りの配点（合計100点）とする。

表1 5歳児健康診査運営業務委託に係る評価項目

番号	評価項目	評価のポイント	配点	評価点
1	主旨の理解度	・本業務の目的及び背景、取り巻く現状を十分に理解しているか ・円滑な会場運営及び専門職の確保・管理を行うことを目的とするという趣旨を踏まえた提案となっているか。	10	大変優れている 10 点 優れている 8 点 普通である 6 点 やや劣っている 4 点 劣っている 2 点
2	業務内容の妥当性	・5歳児健康診査において、多職種が連携して児の状況を把握する「集団健康診査方式」を導入するにあたり、新たな課題や方向性の変更が生じた場合に必要に応じて取組内容を見直すなど、柔軟な対応ができる内容となっているか。 ・「集団健康診査方式」運営を通じて、関心・意向、課題解決に向けた働きかけの方向性を整理できるか。	20	大変優れている 20 点 優れている 16 点 普通である 12 点 やや劣っている 8 点 劣っている 4 点
3	執行体制	・本業務の効果的な遂行に必要な専門性を有する人材及び十分な人員配置が予定され、役割分担や本市との連絡調整体制が示されているか。 ・実際に事業を担当する者の役割、関与度、専門性、支援実績等が具体的に示されており、効果的な執行が期待できる体制となっているか。	20	大変優れている 20 点 優れている 16 点 普通である 12 点 やや劣っている 8 点 劣っている 4 点
4	スケジュール	・従事者の確保および配置管理、備品・機材の調達及び管理について明確かつ実現可能であり、本市との協議や必要な調整を踏まえたスケジュールとなっ	20	大変優れている 20 点 優れている 16 点 普通である 12 点 やや劣っている 8 点

		ているか		劣っている 4 点
5	業務実績	・類似業務実績を有し、本業務において実践的かつ効果的な支援が期待できるか。 ・本業務を遂行するノウハウ、専門知識、技術力を有しているか。	20	大変優れている 20 点 優れている 16 点 普通である 12 点 やや劣っている 8 点 劣っている 4 点
6	価格	・提案額が限度額（3,530 千円）以内であり、見積内容が妥当であるか。	10	大変優れている 10 点 優れている 8 点 普通である 6 点 やや劣っている 4 点 劣っている 2 点

（審査評価・特定）

第2条 審査は第1条に定める評価項目に対して付与した各配点について5段階による評価を行う。

2 審査評価は、表2に掲げる審査委員が行う。

3 各審査委員は、申請案件を個別に審査評価し、各委員の採点した合計点の最も高い事業者を履行に最も適した提案者として受託候補者に特定する。

最高得点者が複数いる場合は、全委員で協議のうえ、最適な事業者を特定する。

4 事業者の合計評点が6割以上を特定の基準とする。

表2 審査委員

区分	所属団体・役員名
内部（市）	子ども家庭局 子育て支援部 子育て支援部長
内部（市）	子ども家庭局 子育て支援部 子育て支援課 母子保健担当課長
内部（市）	子ども家庭局 子ども家庭部 こども施設企画課 指導支援担当課長

（審査表様式）

第3条 審査票の様式は、様式6のとおりとする。

（その他）

第4条 この要領に定めるほか、必要な事項は別途北九州市が定める。

付 則

この要領は令和8年9月24日より施行する。